

大分市の人権教育の取組①

—差別のない明るい大分市をめざして—

- 1993(平成5)年6月の定例会市議会で「部落差別撤廃」に関する決議が採択されました。
- 1996(平成8)年3月の定例会市議会で「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」が制定されました。
- 2004(平成16)年12月に「大分市人権教育・啓発基本計画」を策定し、2017(平成29)年3月に同計画を改定しました。
- 2018(平成30)年4月に大分市は「部落差別の解消の推進に関する基本方針」を、大分市教育委員会は「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」を策定しました。
- 2020(令和2)年3月の定例会市議会で「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」が一部改正されました。

①学校教育の取組

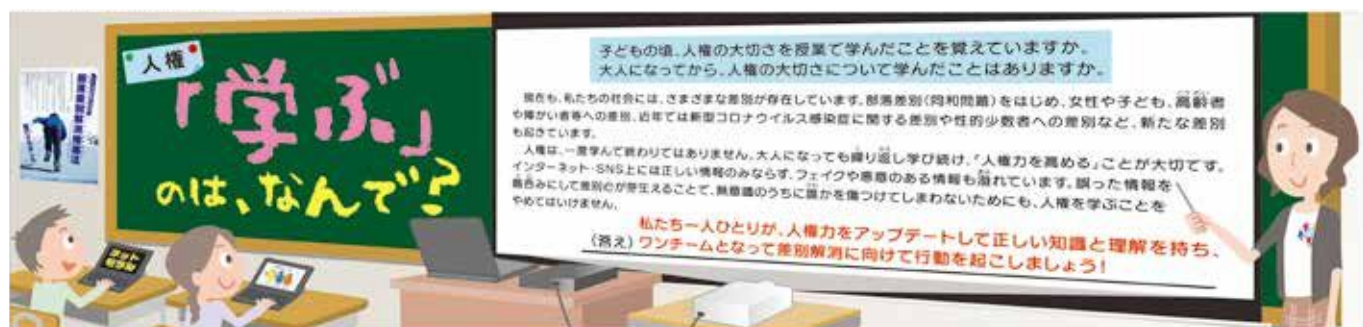
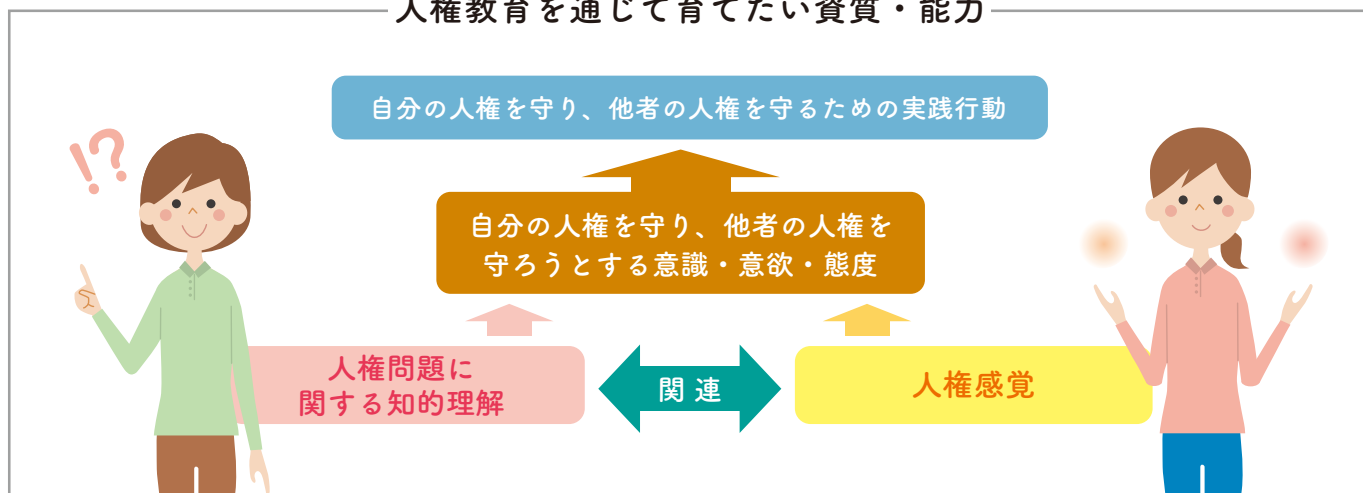
教育は、人間が人間を大切に作る営みでなければなりません。すなわち、社会の中に根強く残っているあらゆる差別の解消を図るためには、教育が大きな役割を持っています。学校教育では、差別を正しく理解し、差別をなくす意欲と実践力を持ったこどもの育成を目標の一つとしています。

その目標に向けて今、学校においては、「協力」「参加」「体験」を指導方法の基本原理とし、人権に関する知的理解を図る学習や人権感覚を育む学習を重ねることをとおして、「自分の大切さと

ともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現われるようなこどもの育成をめざしています。

12月の人権週間では、全校での人権集会、人権をテーマにした講演会などが行われています。さらに、保護者のみなさんと連携し、身近な暮らしの中の人権、家庭における人権等、日常生活に存在する様々な人権問題について考える中で、差別の不合理さに気づき、自分と人権問題との関わりを正しく理解するための学習を進めています。

人権教育を通じて育てたい資質・能力



②社会教育の取組

思いやりとやさしさのある地域社会の実現をめざし、「おおいた人権フェスティバル」を開催しています。年間を通じ、「差別をなくす市民啓発講演会」「お楽しみ映画上映会」「商業施設等での啓発活動」などこどもから高齢者まで多くの市民が参加できるような内容で実施しています。



おおいた人権フェスティバル



差別をなくす人権標語・ポスター展



人権講演会

③各地区人権教育(尊重)推進協議会の取組

2010(平成22)年度をもって、市内全域に13の地区人権教育(尊重)推進協議会が設立しました。この協議会は、あらゆる差別を解消するために、人権尊重の精神を暮らしの中に生かしていく行動力を身につけた地域住民の育成に努め、明るく住みよい地域づくりを目的として設立したものです。

それぞれの地域において、実情に応じて、講演会や、自治会をはじめとする団体ごとに少人数による地区懇談会などを実施したり、人権標語の募集・掲示などの啓発活動に取り組んだりしています。



地区懇談会



夏祭りでの啓発活動



人権啓発パレード

④大分市人権・同和教育推進連絡協議会の取組

大分市人権・同和教育推進連絡協議会は、「部落差別をなくし、憲法に定められた基本的人権を確立し、人権・同和教育を積極的に推進すること」を目的として、1978(昭和53)年1月「大分市同和教育推進連絡協議会」として、「社会教育部会」と「学校教育部会」の2部会でスタートしました。

その後「行政部会」を設置し3部会となり2001(平成13)年度に「企業部会」を設置し4部会となりました。2002(平成14)年5月に「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」に改称、同年「地域部会」を設置し5部会となりましたが、2007(平成19)年度に「行政部会」を「社会教育部会」に包含し、現在の4部会となり学びを深めています。